



平成 30 年度
函館五稜郭病院
歯科医師臨床研修プログラム

平成 30 年度 函館五稜郭病院 歯科医師臨床研修プログラム

A 研修プログラムの名称：函館五稜郭病院歯科医師単独型臨床研修プログラム

B 臨床研修管理委員会の名称：函館五稜郭病院歯科臨床研修管理委員会

C 研修歯科医 定員：1 名

D 研修期間

平成 30 年 4 月 1 日より平成 31 年 3 月 31 日までの 1 年間とする

E 施設の概要

1) 単独型臨床研修施設：函館五稜郭病院

(1) 所在地：北海道函館市五稜郭町 38-3

(2) 臨床研修施設長： 病院長 中田 智明

(3) 臨床研修プログラム責任者： 歯科口腔外科科長 宮手 浩樹

(4) 指導歯科医 3 名 宮手浩樹，秋本祐基，宮澤政義

(5) 事務部門の責任者： 事務部長 坂野 元彦

F 研修プログラムの特色

当院は地域基幹病院として救急及び入院診療主体の運営をしている病院である。その中でも当科は地域診療所からの紹介率が約 40%と高く、歯科口腔外科診療において中核的な位置づけにある。地域における口腔外科及び有病者歯科診療を通じて、歯科的基本技術のみならず患者の全身的背景を把握する技術、能力を身につけるための基礎的トレーニング期間として卒後研修を位置づけ、プログラムを組んでいる。

G 指導体制

(1) 研修指導体制と医療事故への対応

歯科医師臨床研修は常に指導歯科医師の直接的指導下、あるいは指導歯科医以外の歯科医

(いわゆる上級歯科医)と共に診療チームを形成して研修を行い、基本的な知識、手技並びに全身的な管理などを習得させる。また緊急時には、直ちに指導歯科医あるいは上級歯科医が処置できる体制で行う。

(2) 指導歯科医

指導歯科医は、研修期間中に個々の研修歯科医について診療行為も含めて指導を行い、適宜目標達成状況を把握し、研修が遅滞なく進行できるように研修歯科医に対し指導を行う。

(3) 指導責任者は歯科口腔外科科長の宮手浩樹歯科医師がその責にあっている。歯科研修医数は協力型プログラム及び後期研修医を含めると最大 3 名となり、それに対して指導歯科医師 3 名の体制をしいている。

H 研修目標

以下の「基本習熟コース」を研修歯科医自らが確実に実践できることを基本とし、研修後に早期に習熟すべき「基本習得コース」を頻度高く臨床経験することを目標とする。

1. 歯科医師臨床研修 「基本習熟コース」

【一般目標】

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるため、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

1) 医療面接

【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

【行動目標】

- ① 礼儀正しい言葉で、患者の共感を得るようなコミュニケーションスキルを実践する。
- ② 病歴(主訴・現病歴・既往歴及び家族歴)を的確に聴取する。
- ③ 病歴を正確に記録する。
- ④ 患者の心理・社会背景に配慮する。
- ⑤ 個人情報保護法を遵守してプライバシーを配慮した、患者・家族への必要な情報を十分に提供する。
- ⑥ 患者の自己決定を尊重する。(インフォームドコンセントの構築やセカンドオピニオンとしての対応)
- ⑦ 患者の心身における QOL (Quality of Life)に配慮する。
- ⑧ 患者教育と治療への動機付けを行う。

2) 総合診療計画

【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 適切で十分な医療情報を収集する。
- ② 基本的な診察・検査を実践する。
- ③ 基本的な診察・検査の所見を判断する。
- ④ 得られた情報から診断する。
- ⑤ 適切と思われる治療法及び別の選択肢をわかりやすく提示する。
- ⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認し、記録する。
- ⑦ 一口腔単位の治療計画を作成する。

3) 予防・治療基本技術

【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

【行動目標】

- ① 基本的な予防法の手技を実施する。
- ② 基本的な治療法の手技を実施する。
- ③ 診療録等の作成（診療録の記載、処方箋の交付、歯科技工指示書の発行）
- ④ 医療記録を適切に管理する。

4) 応急処置

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して必要な臨床診断能力及び対処法を身に付ける。

【行動目標】

- ① 疼痛の原因を正確に診断・特定し、その対処法を実践する。
- ② 歯、口腔および顎顔面の外傷に対する基本的処置を実践する。
- ③ 修復物、補綴装置などの脱離、破損、不適合に対する基本的処置法を実践する。

5) 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度の処置に対して必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 基本的な硬組織診査を実践する。
- ② 感染歯質の確実な除去を実践する。
- ③ 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- ④ 根尖性歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- ⑤ 辺縁性歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- ⑥ 歯冠修復の基本的な診療を実践する。
- ⑦ 欠損部補綴の基本的な診療を実践する。
- ⑧ 抜歯の基本的な処置を実践する。

6) 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身につける。

【行動目標】

- ① 保険診療を実践する。
- ② チーム医療を実践する。
- ③ 地域医療に参画する。
- ④ 障害児・者の歯科診療を体験する。

2. 歯科医師臨床研修 「基本習得コース」

【一般目標】

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度、技能を習得する姿勢を養う。とりわけ当科の特徴である口腔外科診療を通じて、歯科治療の背景にある全身のおよび局所的問題に目を向ける素養を身につける。

1) 救急処置

【一般目標】

安全な歯科診療を行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① バイタルサインについて説明する。
- ② バイタルサインを測定する。
- ③ バイタルサインの異常を評価する。
- ④ 服用薬剤の歯科診療に関連する相互作用を説明する。
- ⑤ 歯科診療における全身疾患のリスクを説明する。
- ⑥ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- ⑦ 一次救命処置の対処法を体験する。
- ⑧ 二次救命処置の対処法を説明する。

2) 医療安全・感染予防

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① 針刺し事故の対処法を説明する。
- ② アクシデント及びインシデントを説明する。
- ③ 医療過誤について説明する。
- ④ 病院感染の原因となる病原体を説明する。
- ⑤ MRSA、VRE について説明する。
- ⑥ 病院感染対策（Standard Precaution を含む）を説明する。
- ⑦ 病院感染対策マニュアルを遵守して病院感染対策を実践する。

3) 口腔外科治療

【一般目標】

口腔外科診療を実施するために、基本的態度、知識、技能を習得する

【行動目標】

- ① 全身、特に顎顔面領域の視診、触診、聴診、打診をする
- ② 簡単な器具を用いる一般検査（血圧測定、顎関節診査等）をする
- ③ 診断用模型による診査をする
- ④ 顎、顔面、口腔の写真撮影法および歯科エックス線検査法を習得する

⑤ 抜歯、口腔内消炎手術、手術後処置を実践する

4) 経過評価管理

【一般目標】

治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① リコールシステムの重要性を説明する。
- ② 治療の結果を評価する。
- ③ 予後を推測する。

5) 予防・治療技術

【一般目標】

生涯研修のために、専門的ならびに先進的分野を理解する。

【行動目標】

- ① 専門的ならびに先進的分野の情報を収集する。
- ② 専門的ならびに先進的分野を体験する。
- ③ POS (Problem Oriented System) に基づく歯科治療を説明する。
- ④ EBM (Evidence Based Medicine) を説明する。

6) 医療管理

【一般目標】

適切な歯科診療を行うために、歯科医師の社会的役割を理解する。

【行動目標】

- ① 歯科医療機関の経営管理を説明する。
- ② 医療に関する情報の収集を継続的に行う。
- ③ 放射線管理を適切に行う。
- ④ 医療廃棄物の処理を適切に実践する。

7) 地域医療

【一般目標】

適切な歯科診療を実践するために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① 地域歯科保健活動について説明する。
- ② 歯科訪問診療について説明する。
- ③ 診療を体験する。
- ④ 障害児・者の歯科診療を実践する。
- ⑤ 医療連携を説明する。

I 研修期間割：4月～3月 函館五稜郭病院にて

J 到達目標の達成に必要な症例数と研修内容

研修目標の達成に必要な研修内容及びその症例数を以下の表（函館五稜郭病院歯科医師臨床研修標準到達目標）に示す。

研修歯科医の指導体制としては、指導歯科医のもと、患者担当あるいは症例担当を行い研修する。治療の一連の流れを連続して経験することが望ましいが、疾患や処置内容によってはステップごとに別の症例で経験することある。

項目によっては当院主催のセミナー、講習会の参加を持って目標達成とする。

当施設で経験できなかった研修内容については、レポート作成により目標達成とすることもある。

「函館五稜郭病院歯科医師臨床研修標準到達目標」

1) 以下の基本的診察法を実施し、所見を理解する

研修内容	症例数	レポート数	標準到達目標 1. 基本習熟コース 2. 基本習得コース
(1) 医療面接（主訴、愁訴、来院動機、現病歴、全身既往歴、局所の既往歴、家族歴、患者背景、患者・家族との適切なコミュニケーション）	20		1-(1). 医療面接
(2) 全身の観察 （バイタルサインと精神状態のチェック、常用薬剤のチェックなど）	30		1-(2). 総合診療計画 2-(3). 口腔外科治療
(3) 口腔外診察（視診、触診、打診、開口度の診査、顎関節の診察など）	30		1-(2). 総合診療計画 2-(3). 口腔外科治療
(4) 口腔内診察：視診、触診、打診、歯列・咬合の診査、齲蝕の診察など	30		1-(2). 総合診療計画 2-(3). 口腔外科治療
(5) 概形印象および研究模型による診査：咬合面ならびに隣接面の診査、骨膨隆、潰瘍範囲の診査	10		1-(2). 総合診療計画 2-(3). 口腔外科治療
(6) 成長発育の診察			1-(2). 総合診療計画
(7) 習癖・嗜好の診察：日常生活上： 例えば飲食品では酒、タバコ、コーヒーなど	10		1-(2). 総合診療計画

2) 以下の基本的検査法を実施し、指示、あるいはその結果を理解する。

(1) 歯周組織検査（歯周ポケット測定、歯垢染色、歯肉出血指数、排膿度、歯の動揺、歯根面の粗さ、アタッチメントレベル、ポケット内細菌、口臭）	5		1-(2). 総合診療計画
(2) 齲蝕検査（齲蝕病巣の検査、齲蝕活動性の検査：齲蝕リスク検査）	5		1-(2). 総合診療計画
(3) 歯髓（温度診査、電気歯髓検査、根管細菌試験）	5		1-(2). 総合診療計画
(4) エックス線診査			1-(2). 総合診療計画
①口内撮影法：二等分面法、偏心投影法、咬翼法、咬合法など	20		1-(2). 総合診療計画

②口外撮影法：断層方式パノラマ撮影法，パナグラフィ撮影法，頭部後方向撮影法，Waters 法，Schuler 法，Grant-Lanting 法，頭部軸位撮影法，頭部エックス線規格写真撮影法，断層撮影法（顎関節断層撮影法）	30		1-(2). 総合診療計画 2-(3). 口腔外科治療
(5) MRI 検査（顎関節 MRI 検査を含む）	2		1-(2). 総合診療計画 2-(3). 口腔外科治療
(6) CT 検査（顎関節 CT 検査を含む）	5		1-(2). 総合診療計画 2-(3). 口腔外科治療
(7) 超音波検査	1		1-(2). 総合診療計画 2-(3). 口腔外科治療
(8) 核医学検査（シンチグラム）	1		1-(2). 総合診療計画 2-(3). 口腔外科治療
(9) 胸部および腹部単純 X 線写真読影	1		1-(2). 総合診療計画 2-(3). 口腔外科治療
(10) 顎口腔機能検査（咬合力検査，咀嚼能率検査，下顎運動検査，下顎運動路検査，摂食・嚥下機能検査（水飲みテスト），唾液腺機能検査，語音明瞭度検査，簡易構音検査）			1-(2). 総合診療計画
(11) 血液検査（末梢血液検査，血液生化学検査，感染症に関する検査，細菌学的検査（薬剤感受性試験））	3		1-(2). 総合診療計画 2-(3). 口腔外科治療
(12) 止血機能検査（止血検査，凝固系検査）	3		1-(2). 総合診療計画 2-(3). 口腔外科治療
(13) 循環機能検査（血圧測定，心電図検査など）	3		1-(2). 総合診療計画 2-(3). 口腔外科治療
(14) 呼吸機能検査（肺機能検査，血液ガス分析など）	3		1-(2). 総合診療計画 2-(3). 口腔外科治療
(15) 末梢神経機能検査			1-(2). 総合診療計画
(16) 顎顔面および口腔内写真の撮影	10		1-(2). 総合診療計画 2-(3). 口腔外科治療
(17) 金属アレルギー検査			1-(2). 総合診療計画
(18) 病理組織検査（細胞診断，試験切除）	10		1-(2). 総合診療計画 2-(3). 口腔外科治療

3) 以下の基本的治療（処置）法について，手技の適応を判断し，実施する。

(1) 滅菌法，消毒法	5		1-(3). 予防・治療基本技術
(2) 齶蝕活動性軽減処置（フッ素塗布，予防填塞など）			1-(3). 予防・治療基本技術
(3) ラバーダム防湿法			1-(3). 予防・治療基本技術
(4) 印象採取：概形印象，精密印象など	10		1-(3). 予防・治療基本技術
(5) 窩洞形成，支台歯形成	3		1-(3). 予防・治療基本技術
(6) 咬合採取：ゴシックアーチ描記など	3		1-(3). 予防・治療基本技術
(7) 齶蝕病巣の除去ならびにそれに対する修復処置	3		1-(3). 予防・治療基本技術
(8) 象牙質知覚過敏症に対する処置	3		1-(3). 予防・治療基本技術
(9) 歯髄処置：覆髄法（間接覆髄，直接覆髄），断髄法，抜髄法	2		1-(3). 予防・治療基本技術
(10) 感染根管処置（外科的歯内療法を含む）	3		1-(3). 予防・治療基本技術
(11) 支台築造，歯冠修復	3		1-(3). 予防・治療基本技術
(12) 歯周病の治療（基本治療，歯周外科，固定，メンテナンス）	2		1-(3). 予防・治療基本技術
(13) 口腔外科処置（抜歯，粘膜・骨膜切開，粘膜・骨膜弁作成，歯の分割，骨の削除，止血処置，縫合法，抜糸，抜歯窩治癒不全処置，排膿処置）	30		1-(3). 予防・治療基本技術 2-(3). 口腔外科治療
(14) 注射法：皮下注射，静脈注射，皮内注射，点滴	1		1-(3). 予防・治療基本技術 2-(3). 口腔外科治療

(15) 局所麻酔法（塗布麻酔法，浸潤麻酔法，伝達麻酔法）	30	1-(3). 予防・治療基本技術 2-(3). 口腔外科治療
(16) 歯の欠損に対する架橋補綴治療（ブリッジ，平行測定）		1-(3). 予防・治療基本技術
(17) 有床義歯の装着：部分床義歯，全部床義歯など		1-(3). 予防・治療基本技術
(18) 咬合調整（削合，修復，咬合誘導，バイトプレート）		1-(3). 予防・治療基本技術
(19) 顎関節に対する治療（バイトプレート，心理療法）	10	1-(3). 予防・治療基本技術 2-(3). 口腔外科治療
(20) ブラキシズムに対する治療（バイトプレート，心理療法）		1-(3). 予防・治療基本技術
(21) MTM：補綴前処置，歯周治療として		1-(3). 予防・治療基本技術
(22) 除去（充填物，歯冠修復物，ブリッジ，コア，根管異物，固定装置）	2	1-(3). 予防・治療基本技術
(23) 暫間補綴（冠，ブリッジ，即時義歯，固定装置）		1-(3). 予防・治療基本技術
(24) 再装着，修理（金属修復物，ジャケット冠，前装冠，メタルボンド）	1	1-(3). 予防・治療基本技術
(25) 旧義歯調整（床裏装，調整，粘膜調整，コンディショニング）	5	1-(3). 予防・治療基本技術

4) 以下の救急処置法を行い，必要に応じて専門医に診察を依頼する。

(1) 救急蘇生法		
① 1次救命（BLS） ② 2次救命（ACLS） 院内 ICLS 講習会への参加	1	2-(1). 救急処置
(2) 歯科治療時の全身的合併症とその処置法（神経性ショック，過換気症候群，高血圧発作，アナフィラキシーショックなど）	1	2-(1). 救急処置
(3) 感染対策としての医療事故への対処法	1	2-(2). 医療安全・感染予防
(4) 誤嚥に対する処置	1	2-(1). 救急処置 2-(2). 医療安全・感染予防
(5) その他		

5) 以下の項目を経験し，患者・家族と良好な人間関係を確立する（患者の質問に過不足なく，答えられる）。

(1) インフォームドコンセント（診断内容，治療方針，装置および予後，偶発症，代用治療法，カウンセリングとモチベーション，コミュニケーション技法，患者・家族のニーズと心理的側面の把握など）	20	1-(1). 医療面接 1-(2). 総合診療計画
(2) 小児患者に対する歯科治療（母親教室）	2	2-(5). 予防・治療技術
(3) 高齢者に対する歯科治療	10	2-(5). 予防・治療技術
(4) 全身疾患を有する患者（易感染者を含む）に対する歯科治療	10	2-(5). 予防・治療技術
(5) 障害（児）者に対する歯科治療	1	2-(5). 予防・治療技術
(6) 要介護者に対する歯科治療	2	2-(5). 予防・治療技術
(7) 歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療	10	2-(5). 予防・治療技術
(8) 感染症を有する患者への対応	2	2-(5). 予防・治療技術
(9) 患者の療養生活指導ならびに栄養指導	5	2-(5). 予防・治療技術

6) 以下の予防措置と保健管理を実施あるいは重要性を認識し，適切に対応する。

(1) 齶蝕抑制と管理（リスク判定，ブラッシング指導，フッ素塗布，予防填塞，生活指導，食生活指導など）	10	1-(3). 予防・治療基本技術 2-(4). 経過評価管理
---	----	-----------------------------------

(2) 歯周病の予防と管理（リスク判定、プラークコントロール、予防的スクレーピング、メンテナンス、口臭予防）	10		1-(3). 予防・治療基本技術 2-(4). 経過評価管理
(3) 不正咬合の状態の把握と患者への説明	3		1-(3). 予防・治療基本技術 1-(2). 総合診療計画
(4) 口腔の健康の保持・増進のための総合的な定期管理計画の作成と実施（小児，成人，高齢者，障害者，要介護者，易感染者，感染者）			1-(3). 予防・治療基本技術 2-(4). 経過評価管理
(5) 学校健診，3歳児健診等の集団に対する歯科保健指導，歯科衛生指導	1		1-(3). 予防・治療基本技術
(6) 口腔ケア，口腔保健指導（要介護者，高齢者）	2		1-(3). 予防・治療基本技術

7) 以下のチーム医療を理解し，必要に応じて実施する。

(1) 専門医・専門歯科医，かかりつけ医・かかりつけ歯科医へのコンサルテーション	2		1-(6). 医療管理・地域医療
(2) 他科，他施設への患者の医療情報提供	2		1-(6). 医療管理・地域医療
(3) 医師，歯科医師，看護師，歯科衛生士，歯科技工士，放射線技師などとのチーム医療（各疾患治療，NST，口腔ケアにおける相互教育など）	1		1-(6). 医療管理・地域医療
(4) 小児，高齢者，障害者，リスク患者，要介護者等の治療における保護者，介護者，付添いの家族，看護師とのチーム医療	1		1-(6). 医療管理・地域医療
(5) 他科との共診治療（高血圧症，糖尿病，出血傾向を有する患者，易感染性患者，感染症患者など）	2		1-(6). 医療管理・地域医療

8) 以下の医療記録を適切に作成し，管理する。

(1) 診療録	50		1-(3). 予防・治療基本技術
(2) 処方箋	10		1-(3). 予防・治療基本技術
(3) 歯科技工指示書	2		1-(3). 予防・治療基本技術
(4) 検査指示書	5		1-(3). 予防・治療基本技術
(5) 医療情報提供書	5		1-(3). 予防・治療基本技術
(6) 診断書および死亡診断書	1		1-(3). 予防・治療基本技術
(7) 保険レセプト	1		1-(3). 予防・治療基本技術
(8) 継続療養証明書			1-(3). 予防・治療基本技術

9) 医療における以下の社会的側面の重要性を認識し，適切に対応する。

以下については，レポートあるいは関連院内セミナーへの出席とする

(1) 歯科医師法，医療法などの関係法規，保健医療等の制度			2-(6). 地域医療
(2) 地域歯科保健活動（集団リスク診断，集団検診，集団に対する歯科保健指導および歯科衛生指導，地域特性の分析と歯科保健対策の立案など）			2-(7). 地域医療
(3) 訪問歯科診療			2-(7). 地域医療
(4) 医の倫理			2-(7). 地域医療
(5) 医療従事者の自己管理			2-(6). 医療管理
(6) 医療事故（医療過誤，院内感染）	1		2-(2). 医療安全・感染予防
(7) 放射線管理，医療被爆と障害	1		2-(6). 医療管理
(8) 経営管理	1		2-(6). 医療管理
(9) 医療情報の収集	1		2-(6). 医療管理
(10) 情報開示			2-(6). 医療管理
(11) 個人情報管理（守秘義務）	1		2-(6). 医療管理

10) 以下の診療計画・評価を実施する。

(1) POS (Problem Oriented System)に立脚した医療 (情報収集, プロブレムリストの作成, 治療方法と 術式の選択肢の提示, 治療計画の作成 (一口腔単位 としての治療計画の立案, 再評価))	2		2-(5). 予防・治療技術
(2) 症例の提示, 要約	3		2-(5). 予防・治療技術
(3) 検査結果, 治療結果の要約と記載	5		2-(5). 予防・治療技術
(4) 治療結果ならびに予後の判定	5		2-(4). 経過評価管理

B. 経験すべき症状あるいは病態

11) 以下の疾患あるいは病態に対する緊急措置を経験する。

(1) 急性歯髄炎	1		1-(4). 応急処置
(2) 急性発作を伴う辺縁性歯周炎	2		1-(4). 応急処置
(3) 急性発作を伴う根尖性歯周炎	2		1-(4). 応急処置
(4) 膿瘍	5		1-(4). 応急処置
(5) 修復物, 補綴装置の脱離・破損にともなう障害	2		1-(4). 応急処置
(6) 歯冠破折	2		1-(4). 応急処置
(7) 歯根破折	2		1-(4). 応急処置
(8) 歯の脱臼	2		1-(4). 応急処置
(9) 外傷性出血 (口腔内, 顔面)	2		1-(4). 応急処置
(10) 歯槽骨骨折	3		1-(4). 応急処置
(11) 顎顔面骨骨折		2-(3). 口腔外科治療	
(12) 顎関節脱臼			

12) 以下の頻度の高い症状あるいは病態に対する処置を経験する。

(1) 歯痛: 自発痛, 咬合痛, 打診痛, 冷・温水痛など	5		1-(5). 高頻度治療
(2) 歯の異常: 咬合異常, 萌出異常, 動揺, 変色, 破折, 食片の圧入など	10		1-(5). 高頻度治療
(3) 咀嚼障害: 歯の欠損, 不良補綴物, 歯や顎粘膜の疼 痛など	2		1-(5). 高頻度治療
(4) 義歯に関する異常: 破損, 不適合, 維持・安定不良, 疼痛, 咬傷, 口内炎	2		1-(5). 高頻度治療
(5) 口腔粘膜の異常: 歯肉の腫脹, 出血など	5		1-(5). 高頻度治療 2-(3). 口腔外科治療
(6) 歯周の異常: 歯肉炎, 歯周病など	5		1-(5). 高頻度治療
(7) 顎関節, 顎筋の異常: 開口障害, 疼痛, 関節雑音な ど	15		1-(5). 高頻度治療 2-(3). 口腔外科治療

13) その他の症状あるいは病態に対する処置を経験する。

(1) 口腔軟組織の異常: 口底, 頬, 顎下部, 舌などの腫 脹, 疼痛, 乾燥など	5		2-(4). 予防・治療技術 2-(3). 口腔外科治療
(2) 顔面領域の異常: 腫脹, 疼痛, 先天異常など	5		2-(4). 予防・治療技術 2-(3). 口腔外科治療
(3) 摂食・嚥下・構音障害	3		2-(4). 予防・治療技術 2-(3). 口腔外科治療
(4) 顎変形症	3		2-(4). 予防・治療技術 2-(3). 口腔外科治療
(5) 悪性腫瘍	5		2-(4). 予防・治療技術 2-(3). 口腔外科治療
(6) 末梢神経障害	1		2-(4). 予防・治療技術 2-(3). 口腔外科治療
(7) 口腔心身症	5		2-(4). 予防・治療技術 2-(3). 口腔外科治療
(8) 口臭症			2-(4). 予防・治療技術

(9) 審美障害 (審美歯科：歯の漂白, 矯正, 審美外科)		2-(4). 予防・治療技術
(10) 睡眠時無呼吸症候群		2-(4). 予防・治療技術
(12) 全身麻酔の理解と実践(術前診察, 前投薬, 麻酔導入, 気管内挿管, 麻酔維持, 抜管, リカバリーなど)	1	2-(4). 予防・治療技術
(13) 病棟における口腔ケア(ケアプランの立案, 実践, 評価, 指導など)	5	2-(4). 予防・治療技術

K 修了認定

① 達成度の評価と研修修了

指導医の報告を受けて、研修態度および研修内容等を歯科臨床研修管理委員会で総合的に評価し、病院長が修了認定の可否を判定する。

② 評価方法

臨床研修の到達目標に対する達成度は、DEBUTに基づく研修実績、症例ごとの口頭試問、各種セミナーへの出席、院内 ICLS 講習会や緩和ケア講習会への出席状況、人物評価などで評価を行う。

L 後期研修

当院の初期研修 (1 年間) 修了後の進路として、1 年間の後期研修も受入可能。

M 募集要項

【処遇】

- ・身分：正職員
- ・月給：初期研修医 250,000 円 (年収 300 万円)
後期研修医 400,000 円 (年収 480 万円)
- ・諸手当：通勤手当、住居手当 時間外手当
- ・社会保険：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入
- ・勤務時間 月～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～13:00
- ・当直 無
- ・時間外勤務 無
- ・健康管理 年 2 回 (ただし採用時検診を含む)
- ・休暇 1 年間で 10 日付与。
年末年始有 (12/30～1/4)、開院記念日 (6 月第 3 週水曜日)
バースデー休暇、指定休日
- ・研修医の宿舎 有 (宿舎を利用しない場合、住宅補助 5 万円有)
- ・研修医の病院内の研修室 有 (個人ブース)
- ・研修医の仮眠室 有
- ・歯科医師賠償責任保険 団体として加入 (個人加入は任意)
- ・外部研修への補助 必要時認める
- ・研究旅費 100,000 円 (年間)

【選考方法】

- ・面接および筆記試験 平成 29 年 8 月 21 日（月）実施
※募集は公募としマッチング制度参加
- ・出願書類受理期間 平成 29 年 8 月 7 日（月）までに願書提出
- ・出願書類等
 - 採用試験申込書兼履歴書（当院所定の様式、写真貼付）
 - 卒業（見込）証明書
 - 成績証明書

【出願書類提出先・問い合わせ先】

〒040-8611 函館市五稜郭町 38 番 3 号
函館五稜郭病院 臨床研修管理室 主任 田中 雄大
TEL : 0138-51-2295
FAX : 0138-56-2695 E-mail: scrum@koseiin.or.jp